

地理学視点の福岡：都市圏成長の背景：福岡地理学会設立75周年記念出版

阿部, 康久
九州大学大学院比較社会文化研究院：准教授

磯, 望
西南学院大学：名誉教授

芳賀, 博文
九州産業大学経済学部：教授

<https://hdl.handle.net/2324/7388878>

出版情報：pp. -235, 2024-11-20. 有限会社 花書院
バージョン：
権利関係：



第5章

福岡都市圏における海岸マツ林の変化と人間との関わり

近 藤 祐 磨

1. はじめに

福岡都市圏の地図や航空写真を眺めていて、埋立地以外では滑らかな曲線の海岸線が連なっていることに目を奪われた経験はないだろうか。インターネット上で閲覧できる国土地理院の「地理院地図」や Google 社が提供する「Google Maps」などの航空写真で、その海岸部を拡大すると、海と住宅地・農地との間に、緑色の帯が広がっていることがわかる。これが海岸マツ林(松原)である。海岸マツ林は博多湾や玄界灘沿岸に連なっており、福岡市内であっても、東区や西区で確認できる。これほどまでに都市住民の生活に近いところに海岸マツ林が多く分布する地域は珍しく、福岡都市圏を特徴づける自然景観の一つといえる。

そこで本章では、福岡都市圏の海岸マツ林について、全国的な動向をふまえつつその機能や変遷を概観するとともに、人間との関わりという観点から、近年の保全活動や利活用の実態を述べる。

2. 全国における海岸マツ林の成立と変化

(1) 成立と変遷

まず、日本、とりわけ本州・四国・九州における海岸マツ林の一般的な成り立ちを整理しておく。海岸マツ林は、海からの塩分を含んだ風や砂、潮から田畑や集落を守るために、主に近世以降、藩や有力農民によって海岸砂丘上に大規模に造成されたものであり、砂丘を固定するものである。国内でもっとも古い造成の記録は、静岡県沼津市にある千本松原で、天正年代(1573～1592年)にまで遡る。ただし、近世以前にも、人々は自然植生として海岸部に存在したマツを、防風・防砂・防潮林として伐採を禁じながら各地で活用してきた(坂本 2013: 24)。

一方で、海岸マツ林の役割は防災に限らない。海岸マツ林は、周辺住民にとって、落葉落枝や松かさ（球果）を採取することで、調理や風呂の焚き付けなどに使う生活燃料を獲得できる場でもあった。いわば、人間の生活と深く結びつき、「里山」のように慣習的に利用されていた。こうした慣習はおおむね 1950 年代まで続いた。無秩序で収奪的な過剰利用がされた場合には、海岸部の防災機能を果たすことを目的に、藩や行政といった管理者が周辺住民による利用を厳しく規制することもあった。

しかし、高度経済成長期に石油燃料が広く普及（いわゆる「燃料革命」）し、燃料資源採取の必要がなくなると、周辺住民は海岸マツ林にほとんど立ち入らなくなった。落葉落枝が林床に放置されることで、海岸マツ林には植生遷移とマツ枯れの拡大という大きな 2 つの変化が顕在化した。すなわち、高度経済成長期以前には海岸マツ林の過剰利用が懸念されていた状況が一転し、過少利用による弊害がみられるようになったといえる。

（2）マツ林をめぐる大きな 2 つの変化

前者の植生遷移とは、林床土壌が富栄養化し、下草や広葉樹が侵入することである。マツは貧栄養土壌で優位に生存できる陽樹であるが、陰樹の広葉樹の生長によって日光が当たらなくなると、広葉樹に駆逐される（岡田 2020: 29-33）。すなわち、海岸マツ林の植生は近世に人間によって造成され、人為的介入（攪乱）が継続されてきたこそ維持された代償植生であるため、人為的介入が減少・停止すると、植生が移り変わるのである。この状態を解消するには、それ以前のように林床土壌を貧栄養の状態で維持する必要がある。その内容については（3）で詳述する。

後者のマツ枯れは、特に激害型の「マツ材線虫病」をさす。これは、外来種のマツノザイセンチュウ（病原体）が、在来種の昆虫であるマツノマダラカミキリ（媒介昆虫）を媒介してマツに侵入・増殖してマツを枯損させる感染症である。日本のマツには病原体に対する抵抗性が乏しいため、感染力が強いうえに感染すると枯死に至る確率も高く、林政において深刻な感染症と位置づけられている。

この予防には媒介昆虫を駆除するための薬剤散布や、病原体の増殖を防ぐ薬剤の樹幹注入が行われ、枯れてしまった場合には、さらなる感染拡大を防ぐため、被害木を切り倒して薬剤の燻蒸などによる処理（伐倒駆除）が行われている（中村・大塚 2019）。これらは高い技術や知識、費用を要するため、

多くの場合行政機関によって担われている。マツ枯れ自体は20世紀初頭に日本に流入したが、植生遷移が進行すると防除の不徹底からマツ枯れの被害が拡大しやすくなり、日本では1970年代に最大の被害が発生した。

(3) 住民・市民による関心や関与の高まりと保全活動

以上のように、植生遷移やマツ枯れはマツ林としての存立を揺るがす現象であるが、同時に、それらがきっかけで、多くの住民・市民が海岸マツ林に関心に向け、その機能や意義を再評価し、保全や利活用の動きを活性化させることも事実である。その要因として、2種類の大きな景観の変化が挙げられる。1つが、植生遷移やマツ枯れそれ自体による生態的な景観の変化である。とりわけ、マツ枯れについては葉が赤褐色に変色し、行政により伐倒駆除されることで、それまでさして海岸マツ林に意識を向けずに生活していた人からも、驚きをもって受け止められる。もう1つが、家電や廃タイヤなどの不法投棄や、青少年の非行、自殺者の発生という社会的な景観の変化である。これらは特に住宅地に近い海岸マツ林において、植生遷移に付随して起きやすくなる。こうした現象は地域住民から「治安の悪化」とみなされ、生活上の安全・安心を損ないかねないものと懸念される。

そこで、主に1990年代以降、この植生遷移を憂慮した周辺住民や一般市民（以下、住民・市民）による保全活動が各地でみられるようになった。これは、一般に地域環境への関心の高まりから里山保全活動が全国的に増えた時期とおおむね重なる。海岸マツ林の多くは保安林に指定されているため、行政が海岸マツ林の重要な管理を担うものの、行政による施業は予算の都合上最小限にとどまるため、それ以上の管理を望む住民・市民が自主的に施業に関与しているといえる。

保全活動の内容は、マツ苗の植栽、下層管理（松葉かきやゴミ拾いなど）と樹木管理（下刈り・つる切り・枝打ち・除伐・本数調整伐）が挙げられる¹⁾。どれが選ばれるかは、マツ林の状態や保全計画の目標、参加者に適した作業の難易度によって変わる（岡田 2020: 50-54）。具体的には、大きなマツ枯れを経験したマツ林では、被害地を地拵え（整地）したうえで、2～3

1) これら以外にも、マツ枯れ対策の効果を上げる活動として、行政によって処理しきれずに林内に残された被害木の枝を集めることが挙げられる。というのも、直径1.5～2cm以上の被害木の枝は、媒介昆虫がその中で越冬し羽化することが可能であり、新たな感染拡大の温床となるためである。

月頃にマツ苗を植栽し、生育を促すために下刈りをするのが主な内容となる。植栽は、地域の子どもも参加して「植樹祭」という形で行われることも多い。植栽が一通り終わったマツ林や、マツ枯れ被害が低水準で推移しているマツ林では、下刈りや松葉かきが作業の中心となる。保全活動の目標はさまざまだが、下層管理や樹木管理で林床土壌を貧栄養状態に保つことで、マツ単純林を復活・維持させることがよくみられる。マツ単純林の景観は、1950年代までは採取活動の単なる結果にすぎなかったが、近年には、植生遷移の現状を打開しようとした住民・市民にとっての目標になっていることは注目に値する。

(4) 再評価による利活用の模索

近年再評価される海岸マツ林の機能は、防災だけではない。すなわち、日常生活燃料としての価値は失われたものの、現代に即した新たな形の資源供給の機能や、景観向上やレクリエーションといった保健休養の機能、さらには幅広く教育の題材やフィールドとしての機能が見出された（岡田2020: 20-25）。とりわけ都市圏の海岸マツ林は、都市住民にとって数少ない身近な「自然」の一つであるため、そこでの自然体験の需要は一定程度あると考えられる。このように、海岸マツ林の多面的な機能に着目して、その利活用を模索する動きが活発になっている。

この海岸マツ林の利活用の背景には、保全活動を継続する動機づけとも大きく関わる。すなわち、マツの植栽が一通り終わったところでは、注目度も高くレクリエーション性の高い植栽と比較すると「地味」な保全活動が長く続くため、住民・市民の意欲が減退されかねないという課題をはらんでいる。そのうえ、保全活動の担い手の高齢化や後継者不足という課題もある。海岸マツ林は、前述のとおり継続的な人為的介入が存在してこそ維持されるため、日常的な資源としての利用価値がない以上、こうした保全活動には終わりが無い。こういった課題を打破する突破口が利活用の模索であり、所有・管理者や多くの制度との調整を図りつつ、住民・市民や行政、企業によってさまざまな利活用策が考案・実践されている。

海岸マツ林の利活用は今に始まったことではない。（1）で述べたように、海岸マツ林から採取される落葉落枝は、近世から高度経済成長期に至るまで、管理者の意図に反して、周辺住民によって生活燃料に利用されてきた。近年の海岸マツ林の利活用への注目は、保全への意識の高まりに付随して、現代

的な形で復活したと位置づけられる。

3. 福岡都市圏における海岸マツ林の成立と変化

次に、福岡都市圏における海岸マツ林は、どのような変化をたどってきたのか、より長期の時間軸で、具体的に整理する。その際に参考となるのが、福岡市博物館による時代区分である。同館は、2001年に企画展「博多湾の松原展」を開催し、博多湾沿いの海岸マツ林について、古代から現代にかけて、神木であった松原（古代～中世）、植林された松原（近世）、切り倒された松原（近代～現代）という3つの時代区分を示した（福岡市博物館 2024）。そこで本章では、この時代区分を援用しつつ近年の動向も反映して、(1) 神木・伝承としての海岸マツ林（古代～中世）、(2) 植栽・管理され始める海岸マツ林（近世）、(3) 危機に晒される海岸マツ林（近代～現代）、(4) 再評価され保全・利活用される海岸マツ林（現代）に分けて述べる。また、貝原益軒が編集した『筑前国続風土記』（1709年；引用元は貝原（1988））による記述も参照する。

(1) 神木・伝承としての海岸マツ林（古代～中世）

神木としての海岸マツ林には、現存しないものの、箱崎松原やそれを含む千代松原（現・福岡市東区）が該当する。箱崎松原のマツは、923（延長元）年とされる筥崎宮（図5-1）の遷座以来、筥崎宮の聖なる神木とされた。応神天皇の胞衣（胎児を包む膜と胎盤）を入れた筥を埋め、しるしのマツを植えたという「筥松」がその象徴で、「筥松」は地名にも残っている（福岡市博物館 2024）。そのため、この海岸マツ林には長年伐採の禁制が敷かれており、破った者には六親、つまり父母きょうだい妻子に重罪が科されるほど、厳重に保護されてきた。

むかしより名高き松原にて、筥崎宮の神木と号し、人皆貴重せり。されは此松を切採事、代々禁而せらる。門松或は祇園会の作物等にも、堅く是を切事を制し、其法をおかすものは、罪科六親に懸らるへしとの、古き文書有。（貝原 1988: 388）

また、箱崎松原のマツは、神や天皇に対する敬意をこめて、多く詩歌に詠まれてきた。

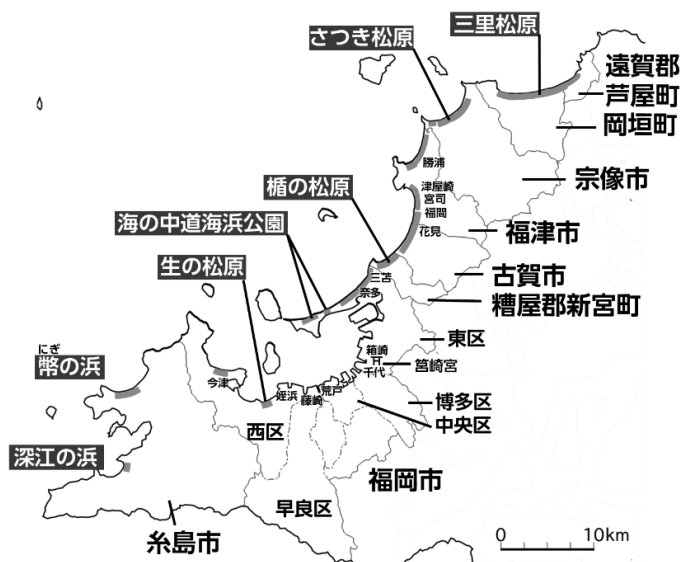


図 5-1 福岡都市圏の主な海岸マツ林の分布

北九州市圏である遠賀郡もこの図に含めた。図中の小さな字は本文中に出てくる地名。

(筆者作成)

幾代にかかたり伝へん箱崎の 松の千とせのひとつならねは

(拾遺六・源重之)

箱崎や千代の松原石た、み くつれん世まで君はましませ (夫木・菅家)

一木にはいかにさためし箱崎の 松はいつも神のしるしを (宗祇)

よと、もに神やおさめし箱崎の しるし久しき箱崎の松 (大法印祐信)

(貝原 1988: 388-390)

一方、玄界灘沿岸の他の海岸マツ林にも、およそ 1600 年前に神功皇后が「三韓侵略」に向かう際にまつわる伝承が各地に残っている。たとえば、生の松原（現在の福岡市西区；図 5-1）も、神功皇后がマツを植えてできたという伝承がある（貝原 1988: 452）。生の松原は、「生き」と「行き」を掛詞として、九州に下向する送別の和歌によく詠まれる歌枕となった。

(2) 植栽・管理され始める海岸マツ林（近世）

江戸時代に入ると、全国的な動向と同じように、福岡藩（黒田家）の命により、各地で組織的な植林事業が行われた。黒田家の公式の歴史書で、貝原益軒が編集した『黒田家譜』によると、1610（慶長15）年、家臣である竹森清左衛門たけのもり せいざえもんの指示のもと、生の松原でマツがないところに植栽が実施されたほか、箱崎松原の東側で新たに地蔵松原の造成が始まった。さらに1619（元和4）年には、現在の早良区藤崎付近で、百道（紅葉）松原の造成が始まった。

早良郡生松原の東方松なき所あり。今年竹森清左衛門に命じて植させらる。今年うゑ残したる空地にハ、来春姪浜の百姓に植させ候へと命じ給ふ。又箱崎の東にひろき沙原の空地あり。今年博多の町中におほせて、松をたて植させらる。竹森清左衛門是を奉行す。年をへて後ろしげりさかへて広き松原となる其地に地蔵堂あり。依て地蔵松原と称す。（川添・福岡古文書を読む会 1983: 474）

福岡の城下荒戸の西の街はつれより、早良川の遠干渴までの間、広き砂原あり。長政は無用の地なれば、松を植て松原とすへしとて、正月二十五日、家臣菅和泉・宮崎織部・小堀久座衛門に命じて、其事をつかさどらしめ、福岡・博多・姪浜の町人におほせて、家一軒より高さ四五尺許なる小松一本充植させられける。年を逐て漸長じければ、十年の後ハ広き松林と成て、幾万株といふ事をしらず。其西を昔より百道原と云。あるひは紅葉原とも称す。よつて紅葉松原と云。（川添・福岡古文書を読む会 1983: 497）

これら以外にも、17世紀から18世紀にかけて各地で海岸マツ林の造成が相次いだ。しかし、生活燃料のために過剰採取する周辺住民と、マツ林を維持しようとする藩の攻防が繰り返された。そのため、藩は1738（元文3）年、家老・吉田六郎太夫の名で海岸マツ林の伐採を禁止する定を、遠賀郡、宗像郡、裏糟屋郡、志摩郡²⁾の各村に対して交付した。そこでは、「百姓として伐荒は重科為すべく候事」と伐採を固く禁じた（農林省 1930: 22）。

2) 裏糟屋郡は、現在の古賀市、新宮町、福岡市東区に相当するほか、志摩郡は、現在の糸島市の一部に相当する。

定

浜付砂吹上年々田畠荒候、惣而地所之損亡ハ重キ事ニ候故、砂除之タメ
 当元文三年ヨリ浜辺松植立被_レ仰付_レ候条、常ニ手入等仕、下草迄伐取申
 間敷候、後年ニ至何分之御用ニ而茂浜辺砂除之松諸木ハ伐不_レ申御儀定
 ハ、後年ニ至当時之詮議ニ而役人伐候共此書付ヲ指出相断可_レ申候、
 右之通りニ候条百姓トシテ伐荒ハ可_レ為_レ重科_レ候事、
 元文三年四月 吉田六郎太夫 (農林省 1930: 22)

(3) 危機に晒される海岸マツ林（近代～現代）

福岡藩が担っていた海岸マツ林の管理は、国や地方自治体といった行政機関に引き継がれたが、都市化・宅地化にともない、中心部に近い海岸マツ林は消滅していった。たとえば、戦前の福岡県の報告書では、箱崎松原を含む千代松原と百道松原について、「福岡市街区に近接するところとなり、ためにその容姿を著しく損傷し、昔の名実ともに失われんとしている」と指摘された（木村 1935: 11）。実際、それらのマツ林は消滅し、交差点やバス停、公園などの名前や、点在するマツの木にその名残を残すのみとなっている。

一方、その周辺部では、消滅こそしなかったものの、規模が縮小した海岸マツ林が多い。とりわけ福津市から福岡市東区にかけてでは、主に戦後から1980年代にかけて、最も海沿い（最前縁）を除き、住宅地や工場などに次々と転用された。加えて、転用されなかったマツ林でも、前述した植生遷移や

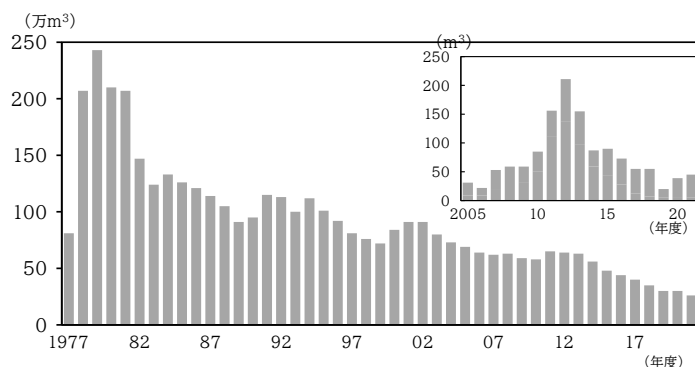


図 5-2 全国と福岡県（右上）におけるマツ枯れ被害材積の推移

(林野庁および福岡県森林審議会の資料より作成)



写真 5-1 甚大なマツ枯れ被害を受けた林

点在するマツの木だけがマツ枯れの被害を免れた。

(2013 年 7 月，福岡県糸島市の幣の浜，筆者撮影)

マツ枯れにも見舞われた。

とくにマツ枯れは深刻である。全国的にみると，マツ枯れのメカニズムが解明され，防除法が確立した 1970 年代をピークに，マツ枯れ被害量は減少の一途をたどっている。しかしながら福岡県内に限ると，2010 年代前半に局所的に甚大なマツ枯れ被害が各地で拡大し，全県的な課題になった（図 5-2）。たとえば，糸島市の幣の浜では，2012 年秋，ところにより枯損率が 9 割を超すなど，被害は壊滅的であった（玉泉・田中 2019）（写真 5-1）。

（4）再評価され保全・利活用される海岸マツ林（現代）

福岡都市圏における住民・市民による海岸マツ林の再評価と保全・利活用の動きも，全国的な動向と類似する。複数の例外はあるものの，主に 1990 年代以降に海岸マツ林保全に取り組む住民・市民団体が増えた。その組織形態のあり方も，自治体に事務局を置く協議会や，NPO 法人などの法人，あるいは地域コミュニティ活動の拠点となる地域運営組織やその下部組織，または任意団体に至るまで多様である（表 5-1）。また，2000 年代半ばから後半にかけても，主に植生遷移およびそれに伴う社会的な景観の変化を動機として活動を始める団体が相次いだ（近藤 2017, 2021）。たとえば，筆者が現

表 5-1 福岡都市圏における主な海岸マツ林の保全活動団体

団体の所在地 (マツ林名)	団体名【設立年または活動開始年】	団体の所在地 (マツ林名)	団体名【設立年または活動開始年】
速賀郡岡垣町 (三里松原)	◆三里松原防風保安林保全対策協議会 【1992年】 ▽三里松原を愛し守る会 【2013年】	糟屋郡新宮町 (極の松原)	▽筑前新宮に白砂青松を取り戻す会【1998年】
宗像市 (さつき松原)	◆さつき松原管理運営協議会 【2009年】 ◇玄海さつき松原保存会 【1995年】	福岡市東区	▽三苦松林再生会 【1997年】 ▽奈多植林会 【1999年】 ◇海の中道海浜公園 海の中道管理センター
福寿市	□勝南地域郷づくり推進協議会 【2007年】 □津屋崎地域郷づくり推進協議会 【2007年】 □宮司地区郷づくり推進協議会 【2007年】 ▽福岡海岸のみどりふやす運動の会 【1965年頃】→断絶→ □福岡地域郷づくり推進協議会 【2007年】	福岡市中央区	◇ひまわり夢松原の会 【1987年】
		福岡市西区 (生の松原)	▽生の松原を守る会【1984年】→事実上消滅→ ▽白砂青松 美の松霧【2010年】 □SSI 生の松原緑地保全会議【2013年】→休止
		福岡市西区	▽今津元防風松原を守る会【2004年】→解散→ □今津元防風松原愛護会【2016年】
古賀市 (花見松原)	□花見松原コミュニティ運営協議会【2004年】 ▽中川区防風林を守る会→改称→ 古賀海岸防風林を守る会【2005年】 ▽西子熊の松原【2005年】	糸島市	▽地域ネットワーク 里浜つなぎ隊 【2013年】 □深江の自然と環境を守る会 【2011年】

◆…自治体に事務局を置く協議会、◇…法人(NPO 法人など) □…地域運営組織またはその下部組織 ▽…任意団体 太字…本文中で言及する団体

(聞き取り調査などにより筆者作成)

地調査で出会った、福津市で保全活動に取り組む住民は、植生遷移が進行し、不法投棄や青少年の非行、自殺者の発生が相次いでいた林を、保安林になぞらえて「不安林」と表現した。活動の動機がよくわかる表現であろう。

保全活動は、そうした状態の解消をめざしつつ、マツ枯れ被害からの再生を図るものでもあった。福岡都市圏の場合、2010年代前半の大きなマツ枯れの後、2010年代半ばから後半にかけて、被害地におけるマツの植栽がさかに行われた。一方で、2020年代に入ると、被害本数の減少に応じて植栽本数も落ち着きをみせ、地区によっては植栽を全く実施しない年があることも珍しくない。

4. 福岡都市圏における海岸マツ林の利活用

最後に、福岡都市圏で行われている海岸マツ林の利活用例を簡単に挙げておく。利活用は、(1) 保全活動で発生する落葉落枝や松かさなどの副産物を活かすタイプと、(2) マツ林そのものを利活用のフィールドとするタイプとがあり、その両者が両立する場合もある。

(1) 保全活動で発生する副産物を活かすタイプ

まず前者の例として、副産物を堆肥や炭、燃料、あるいは加工して食品や洗剤などの商品に再資源化したり、アート作品の材料にしたりすることが挙

げられる。保全活動で発生する副産物は、通常では廃棄物として焼却処分されるため、廃棄物を減らし、かつての実用性を少しでも取り戻そうとするものである。たとえば堆肥の場合、NPO 法人循環生活研究所（福岡市東区）が大きな役割を担っている。生ごみから堆肥を作り、普及啓発に取り組んできた同法人は、松葉の堆肥化を 2014 年に開始し、2015 年から 3 年間、福岡市森林・林政課と共同で事業を展開し、市内の団体や小中学校に対して、普及のためのワークショップや講話を行った（たいら 2017）。その後も、福津市、糸島市、遠賀郡岡垣町など各地の保全活動団体にノウハウを提供している。このうち、糸島市の「深江の自然と環境を守る会」³⁾ は、ノウハウの提供を受けて、食品企業に勤務経験のある役員（2 代目委員長）を中心とするメンバー 2、3 人を中心に、2017 年に堆肥作りを始めた。松葉をコンポストに入れてからの主な作業は、毎月 1 回の天地返しと毎週 1 回の水分管理（水入れ）で、温度と湿度に留意が必要だという。当初の 1m³ から 4m³（2021 年）へと松葉の量を徐々に増やし、完成した堆肥は地域の小学校に譲渡され、学校の花壇や菜園で使われているほか、余剰分がメンバーの自宅の菜園にも使われている（2021 年 12 月の聞き取り）。

（2）マツ林を利活用フィールドとするタイプ

次に後者の例として、ウォーキングや散歩、自然観察、教育活動、アート、スポーツやその他遊びが挙げられる。その場合の主体は、個人から住民・市民団体、そして自治体や学校など、幅広い。とりわけ、ウォーキングや散歩は、林内にある管理用の作業路を遊歩道として兼用することで容易に実施でき、健康増進として自治体がウォーキングイベントを企画・開催することもある。たとえば、福岡地域郷づくり推進協議会（福津市）は、市と中学校との連携により、中学生の発案から、海岸マツ林内をコースに含むウォーキングイベント「海岸松林ウォーク」を 2015 年以降、コロナ禍での中断を除いてほぼ毎年実施している（近藤 2017: 292; 朝波ほか 2020: 57-59）。

以上のような利活用法は、現場レベルで考案されるのみならず、前述した堆肥作りを行う NPO 法人のように、専門性をもつ組織によって考案・普及されることもある。さらに近年は、個々の利活用法ではなく、あらゆる利活用法を包括的に紹介し、普及させようとする専門的な組織も現れている。そ

3) 同団体に関する基本情報は、近藤（2015）に詳しい。



写真5-2 玄界灘松原 MEETING におけるさまざまなレクリエーションの紹介

(2022 年 11 月，福岡市東区の海の中道海浜公園，筆者撮影)

の例が，国営海の中道海浜公園（福岡市東区）である。

同園（指定管理者：公園財団）は，敷地内にあるマツ林を来園者に向けた新たなレクリエーション空間にすることを模索している。2020 年にはクロマツを中心とする新たな「森の池」エリアを開園するとともに，他のエリアのマツ林とともに市民ボランティアによる保全活動を推進している。2022 年秋には 2 日間にわたるイベント「玄界灘松原 MEETING 2022 ～松原を楽しむ，松原を語る～」を開催した。ここでは，子どもの遊びも含めたさまざまな利活用法に関する体験や講話，そして意見交換の交流が行われた⁴⁾（写真5-2）。同園では，レクリエーションを本業とする強みを活かして，今後も海岸マツ林を保全しながら，多くの人々が楽しむことができるような利活用を提唱・実践していくという。

5. おわりに

福岡都市圏の海岸マツ林は，近代以降，植生遷移やマツ枯れといった全国的な課題に加え，都市化による減少にも直面した。同時に，都市圏にあるがゆえに，都市生活に快適性や充実感をもたらすようなレクリエーションを含

4) 筆者は，同イベントの企画に 1 年半にわたり携わり，運営の補助も行った。

む保健休養の機能に対するニーズが潜在的に高い。加えて、都市にはこうした機能に対応する多様な専門知識・技能をもつ人々が集まっている。そのため、海岸マツ林の歴史と本来の防災機能がより多くの人々に認知され、海岸マツ林が都市圏における身近な自然として、いっそう人々に親しまれながら保全および利活用されていくことが望まれる。

付記

本章に関する調査に際しては、日本学術振興会科学研究費補助金21J00053の助成を受けるとともに、国営海の中道海浜公園 海の中道管理センターの協力を得た。

文献

- 朝波史香・伊東啓太郎・鎌田磨人 (2020): 福岡県福津市の地域自治政策と海岸マツ林の自治管理活動の相互補完性. 『景觀生態学』 25 (1): 53-68.
- 岡田 穰 (2020): 『海岸林維持管理システムの構築—持続可能な社会資本としてのアプローチ』 白桃書房.
- 貝原益軒編・伊東尾四郎校閲 (1988): 『筑前國續風土記』 文献出版.
- 川添昭二・福岡古文書を読む会 (1983): 『黒田家譜 (第一巻)』 文献出版.
- 木村尚文 (1935): 筑前岡松原. 福岡県編 『史蹟天然紀念物調査報告書第10輯 名勝之部』 11-18. 福岡県.
- 玉泉幸一郎・田中一二三 (2019): 福岡市近郊におけるマツ林管理の事例. 『樹木医学研究』 23 (1): 36-39.
- 近藤祐磨 (2015): 福岡県糸島市における海岸林保全活動の展開. 『地理学評論』 88 (4): 386-399.
- 近藤祐磨 (2017): 海岸林における保全活動と土地所有形態—福岡県福津市を例に. 『人文地理』 69 (3): 279-302.
- 近藤祐磨 (2021): 福岡県における海岸林保全活動のネットワーク形成と空間スケール戦略. 『地理学評論』 94 (5): 291-312.
- 坂本知己 (2013): わが国の海岸林が果たしてきた役割. 佐々木 寧・田中規夫・坂本知己 『津波と海岸林—バイオシールドの減災効果』 24-29. 共立出版.
- たいら由以子 (2017): 暮らしと松林をつなげる松葉堆肥のすすめ. 『グリーンエージ』 523: 23-25.
- 中川重年 (2001): 里山保全の全国的パートナーシップ. 武内和彦・鷺谷いづ

第Ⅰ部 自然・環境編

み・恒川篤史編『里山の環境学』124-135. 東京大学出版会.

中村克典・大塚生美編著 (2019):『森林保護と林業のビジネス化—マツ枯れが地域をつなぐ』日本林業調査会.

農林省編 (1930):『日本林制史資料：福岡藩・厳原藩篇』朝陽会.

福岡市博物館 (2024): アーカイブズ 博多湾の松原展.

<http://museum.city.fukuoka.jp/archives/leaflet/189/index.html> (最終閲覧日：2024年4月2日)